

行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します

市では、下水道事業の運営に関して市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

- ▶**応募資格** 次の要件を全て満たす方
- ・満18歳以上で市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方
 - ・平日昼間に開催する会議(年1～4回程度)に出席できる方
 - ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
 - ・市職員および市議会議員でない方
- ▶**募集人数** 3人
- ▶**任期** 委嘱した日から2年間
- ▶**応募方法** 下水道課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、9月30日(火)(必着)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
- 【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1 行田市下水道課
- 【Eメール】gesui@city.gyoda.lg.jp
- ▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
- ▶**問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303

埼玉県女性キャリアセンター 就職支援セミナー

日 時	セミナー名	内 容	定 員
10月1日(水) 午前10時～正午	印象管理 ～パーソナルカラーを使って印象アップ～	就職活動や、大事なイベントで、自分をより魅力的に演出できるパーソナルカラーを学ぶ。 ※ご自身のパーソナルカラー診断は行いません。	オンライン130人
10月3日(金) 午前10時～正午	初心者でも大丈夫！ 在宅ワークのすすめ 入門セミナー	働く場所や時間を自分で選べる在宅ワークの初心者セミナー。雇用型との違いや基本ポイントなど、在宅ワークの疑問を解消する。	オンライン130人
10月17日(金) 午前10時～正午	社会人として知っておきたいビジネスマナー ～あなたも輝くマナー美人に～	ビジネスマナーの基本である身だしなみや立ち居振る舞い、敬語や慣用句を学ぶ。	オンライン130人
10月28日(火) 午前10時～正午	未来のためのお金のハナシ	身の回りのお金に関する基礎知識、セカンドライフの収入と支出、ワークライフバランスについて学ぶ。	オンライン130人

- ▶**場 所** オンライン(ZOOM)
- ▶**対 象** 就職を希望する女性
- ▶**受 講 料** 無料
- ▶**申し込み** 9月1日(月)以降にホームページからお申し込みください。前日までに受講案内をメールで送付します。
- ▶**問い合わせ** 埼玉県女性キャリアセンター ☎048-601-5810

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

埼玉県では良好な景観の形成と風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として、埼玉県屋外広告物条例を定めています。ルールを守るとともに、定期的に安全点検を行い、事故の防止に努めましょう。

屋外広告物とは

- ・常時または一定の期間、屋外で公衆に表示されるもので、看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板などが該当します。
- ・文字やシンボルマーク、商標、写真などが表示されたものが広告物に該当し、営利的なものかどうかなど、表示内容は問いません。

屋外広告物を設置するには

- ・屋外広告物には大きさや高さの制限、設置できない場所(禁止地域)、看板などを設置できないもの(禁止物件)などのルールがあり、原則として設置許可が必要です。
- ・設置に関する相談・申請は、管理課の窓口で受け付けています。

- ▶**問い合わせ** 同課管理担当 ☎550-1552

リチウムイオン電池の適切な分別排出(有害ごみ)にご協力ください

リチウムイオン電池に起因する火災事故が増加しています。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わり変形・破損すると発火する恐れがあります。

リチウムイオン電池本体にはリサイクルマークが表示されています。製品自体には表示がなくても「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使われている可能性が高いです。

捨てる時は「電池を濡らさない」「電池を無理に外さない」「他の廃棄物と混ぜない」「電池の端子部分を露出させない」ことが重要です。ビニール袋に入れて「有害ごみ」の日に決められた場所に出してください。



▶リチウムイオン電池使用製品の具体例

ハンディファン、加熱式たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、モバイルバッテリー、コードレス家電(充電式掃除機など)、電話機(固定・携帯・スマートフォン)、ノートパソコン、タブレット、おもちゃ

▶問い合わせ

埼玉県資源循環推進課
☎048-830-3106 または環境課
☎556-9530



埼玉県ホームページ

「手話言語の国際デー」忍城ライトアップを行います

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です。

市では、「手話は言語である」との認識に立ち、ろう者への理解を深め、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、平成29年12月に手話言語条例を制定しました。

このたび、「手話言語の国際デー」に合わせて、忍城のブルーライトアップを行います。ライトアップされた忍城の写真や動画をSNSにアップするなど、手話言語についての意識を高めていきましょう。

- ▶**期 日** 9月23日(火)日没～午後10時
- ▶**問い合わせ** 福祉課障がい福祉担当(内線265)

令和7年度 中央公民館実用講座の受講生を募集します

	講座名	日 時	場 所	内 容	定員(先着順)
①	親子で学ぶ「お金」のキホン講座	10月4日(土) 午前10時～11時	中央公民館第2学習室	お子さんにお金との付き合い方をきちんと教えたい方向けに、お金のキホンを解説します。	30人
②	初心者向け「資産形成」講座	10月18日(土) 午前10時～11時	中央公民館第1学習室	資産運用の基礎知識を学び、仕組みを理解し、効率的な運用を考えます。	100人

- ▶**場所** 中央公民館
- ▶**対象** 市内在住・在勤の方
※①は親のみの参加可
- ▶**受講料** 無料

- ▶**講師** 明治安田生命保険相互会社社員
- ▶**申し込み** 9月2日(火)午前9時から直接、電話、市公式LINEのいずれかの方法により同館
※②は申し込み不要
- ▶**問い合わせ** 同館 ☎556-2649



市公式LINE

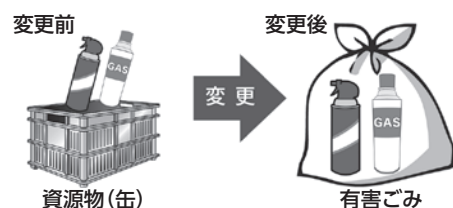
10月1日からスプレー缶などの分別区分が「資源物」から「有害ごみ」に変更になります

現在、スプレー缶やガスボンベ(カートリッジ式)は中身を使い切ってから「資源物(缶)」として出していますが、中身の残ったスプレー缶などによる収集時や中間処理施設での爆発事故が多発しているため、ごみの分別区分を「資源物(缶)」から「有害ごみ」に変更します。

スプレー缶やガスボンベ(カートリッジ式)は、必ず中身を使い切ってからビニール袋に入れて、電池や蛍光灯などの「有害ごみ」の日に決められた場所に出してください。

中身が残っているスプレー缶やガスボンベ(カートリッジ式)は収集できませんので、専門の処理業者に処理を依頼してください。

- ▶**変更日** 10月1日(水)



- ▶**問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

夏のエコライフDAYにご参加ください

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加してご自身のライフスタイルを見直すきっかけにしてみませんか。

- ▶**実施期間** 10月14日(火)まで
- ▶**参加方法** 埼玉県ホームページ「エコライフDAY & WEEK 埼玉特設サイト」(http://ecolife-saitama.jp)からご参加ください。
- ▶**問い合わせ** 環境課 ☎556-9530



埼玉県ホームページ
エコライフDAY &
WEEK特設サイト